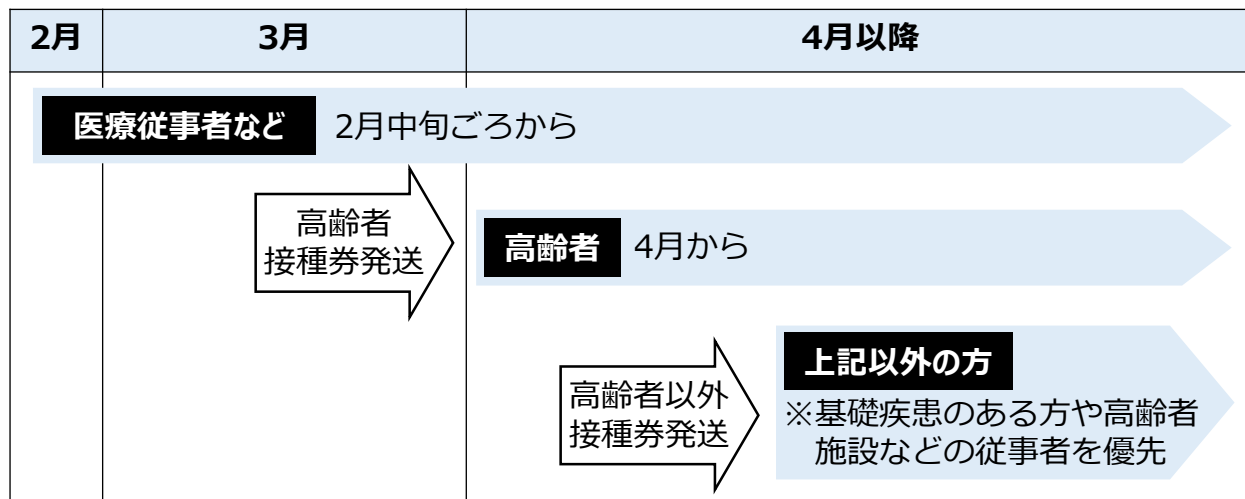


- ・ 昨年12月に予防接種法が改正され、新型コロナウイルスワクチンの接種が、感染症のまん延を予防するうえで緊急的に必要な「臨時接種」に定められた。
- ・ 現在、国においてワクチンの安全性や有効性について審査されており、承認された場合は全国でワクチンの接種が始まる。
- ・ 本市においても、市民の皆さんに速やかに接種していただけるよう準備を進めている。
- ・ 接種開始時期や接種の優先順位などは決まり次第市ホームページで随時お知らせする。

【現時点で国から示されている接種の概要】

ワクチンの接種時期（想定）



- ※国の通知等に基づき作成しており、変更の可能性あり
- ※接種は高齢の方などから優先順に実施される予定
- ※供給されるワクチンの量などによって、時期が変わる場合あり

接種の流れ（予定）

堺市から、市内に住民票のある方へ段階的に接種券を送付

接種を実施する医療機関などへ事前に予約し、接種券を持参してワクチンを接種

※接種の時期や予約方法は決まり次第、広報さかいや市ホームページなどでお知らせ

接種は2回（初回の接種から3～4週間程度間隔を空けて2回目を接種）の予定

新型コロナウイルスワクチン接種体制等について（調整中）

1 接種体制

【基本的な方向性】

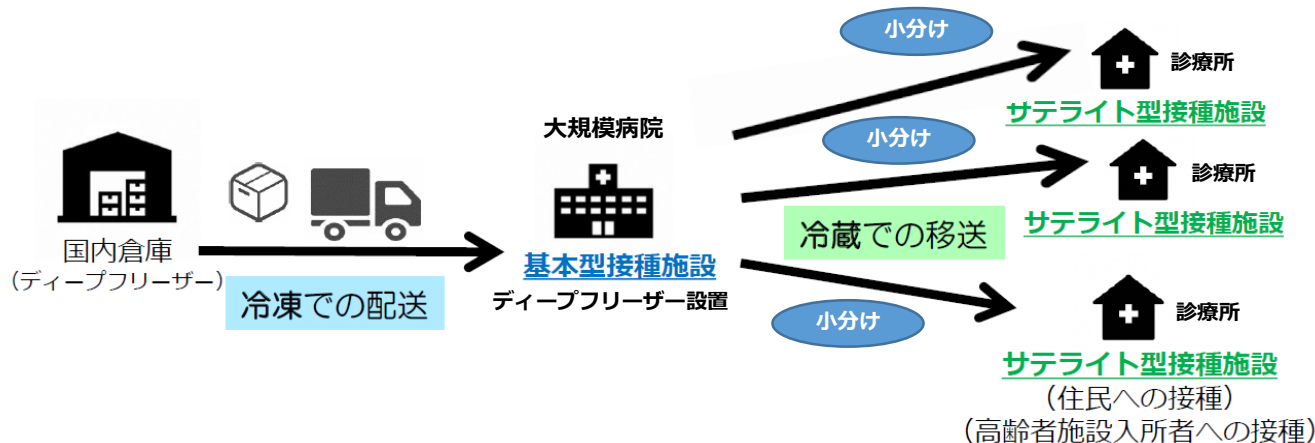
① 医療機関での接種 + ② 集団接種会場での接種

【ファイザー社製ワクチンの使用を前提】

- ・ファイザー社製ワクチンはディープフリーザー（超低温冷凍庫）で-75℃による保管が必要（冷凍庫は国が準備）
- ・冷凍庫から取り出した後は、保冷ボックス+ドライアイスで約10日、冷蔵庫で約5日の保管（取扱いが難しい）
- ・最小流通単位が1170回分（195バイアル×6回分）※6回分/1バイアル（接種人数の調整要）

① 医療機関での接種

- ・集団接種（基本型接種施設：大規模病院）と個別接種（サテライト型接種施設：診療所）により接種体制の構築を検討



【厚労省資料から一部抜粋】

② 集団接種会場での接種

- ・地域接種会場として市の施設等の使用を検討

2 接種予約について

- ・現在、市民が電話予約のほか、WEBやSNSなど複数の方法で予約できるような接種予約システムの構築を検討